

郵送によるマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを利用した転出について

マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを利用した転出を行った場合は、転出証明書を発行いたしません。

新住所地での転入手続には、上記カードと4けたの暗証番号入力が必要になりますので必ず持参してください。転入日から14日もしくは転出予定日から30日のどちらか早い日までに転入届の提出がない場合、転入届には転出証明書の添付が必要になりますのでご注意ください。

下記の郵送による転出届に必要な事項を記入の上、必要書類を市役所へ送付してください。

- ・送付するもの
 - ①郵送による転出届(下記のもの)
 - ②届出人の本人確認ができる資料(マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、保険証等)の写し
- ・注意事項
 - ①有効なマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードが手元がない場合はお手続きできません。
 - ②本人以外のかたが新住所地で転入手続をされる場合は委任状を持参してください。

・宛先 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所市民生活部市民課

郵送による転出届(特例)

		届出日	年	月	日
届出人	氏名		TEL		
	住所				
転出日	年	月	日		
これからの住所			これからの住所の世帯主		
芦屋での住所	芦屋市	芦屋での世帯主			

転出する人の氏名・フリガナ (世帯主を含め住所が変わる人全員)	生年月日	性別	世帯主との続柄	マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードの有無
	西 明 大 昭 平 令 年 月 日			有・無
	西 明 大 昭 平 令 年 月 日			有・無
	西 明 大 昭 平 令 年 月 日			有・無
	西 明 大 昭 平 令 年 月 日			有・無